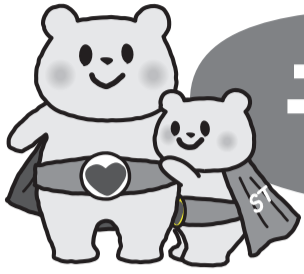


あなたの暮らしも危ない？

誰が得する？ 生活保護基準



子育て・教育編

引き下げ

2013年8月から3年間かけて

最大10%・総額670億円

国は、生活保護基準を大幅に引き下げること決めました。

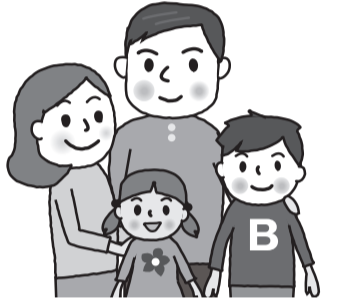


生活保護を利用していない家庭の子どもにも
引き下げは大きな影響を与えます！

Aさん家族の場合

●夫 40歳 ●妻 35歳
●長男 12歳 ●長女 4歳

年収 (住民税非課税)
255万7,000円



※生活保護を利用できる可能性があります、利用していない場合を想定

住民税課税になると
こんなことになるかも…？

		生活保護基準	
		引き下げ前	引き下げ後
家庭が支払う額	住民税	非課税	負担額0円だったのが ▶ 年68,800円 の課税
	保育料	家庭での負担額 年52,200円 (月4,350円)	少ない負担で すんでいたのが ▶ 年91,320円 (月11,960円)
国や自治体からの援助額	就学援助・学用品	給付額 年14,780円	▶ 年14,780円
	就学援助・給食費	給付額 年38,430円	これからは 援助がなくなり 0円 ▶ 年38,430円
	就学援助・修学旅行費	給付額 年18,000円	▶ 年18,000円

※はA市の例(自治体によって額は異なります)

合計で年231,330円も負担増!
(毎月19,277円)

その他にも、こんな子どもに関する制度が影響を受ける
可能性があります

資料：厚生労働省「生活扶助基準の見直しに伴い他制度に生じる影響について(対応方針)」等より

1 病児・病後児保育利用料	①生活保護受給世帯 ②住民税非課税世帯 の利用人数に応じて市町村へ補助があり①②は無料としている自治体が多い
2 児童入所施設の徴収金	①生活保護受給世帯 負担なし ②住民税非課税世帯 2,200円(1,100円) ※()内は母子生活支援施設等利用の場合 ③住民税課税世帯 4,500円(2,200円)～
3 障害児入所施設の利用者負担(月額)	①生活保護受給世帯 負担なし ②住民税非課税世帯 負担なし ③住民税課税世帯 4,600円～(通所等の場合) 9,300円～(入所の場合)
4 特別支援教育 就学奨励費	特別支援学校、小中学校の特別支援学級に在籍する子どもの保護者に対し、その所得区分に応じて就学に必要な支援を行う 第I区分：生活保護基準の1.5倍未満 第II区分：生活保護基準の1.5倍～2.5倍 第III区分：生活保護基準の2.5倍～
5 幼稚園就園奨励費補助	【公立】生活保護世帯、住民税非課税世帯等20,000円 【私立】①生活保護世帯 226,200円 ②住民税非課税世帯 196,200円 ③住民税課税世帯 112,200円～ ※いずれも第1子の額
6 私立高校等 授業料等減免	生活保護世帯等の児童等の授業料等の減免措置を行う学校法人に対する都道府県による補助事業
7 大学等授業料減免等	生活保護基準に連動した所得基準を各大学が設定している場合がある

① 生活保護基準を目安にして利用条件を設定している制度が利用できなくなる

〈就学援助〉

小中学校生の入学準備費、学用品費、学校給食費、校外活動、修学旅行費などを援助(157万人の児童が利用)

- ①生活保護受給世帯
- ②準要保護世帯(生活保護基準額の1.5倍以下など)

〈高等学校等奨学金事業〉(15万9000人の子どもが利用)

一部の都道府県の奨学金の基準として生活保護基準を参照している

② 住民税の非課税基準が下がり、今まで無税だった人が課税される

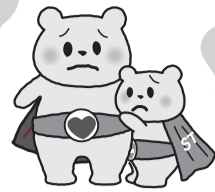
現在、住民税非課税の者は、6789万人(推計)

③ 住民税非課税だと安くすんでいた負担が増える

- ①生活保護受給世帯：負担なし(2万2696人)
- ②住民税非課税世帯：9,000円(3歳児以上6,000円)
- ③住民税課税世帯：19,500円(3歳児以上16,500円)
～あとは税額によって保育料は上昇

資料：厚生労働省「生活扶助基準の見直しに伴い他制度に生じる影響について(対応方針)」より

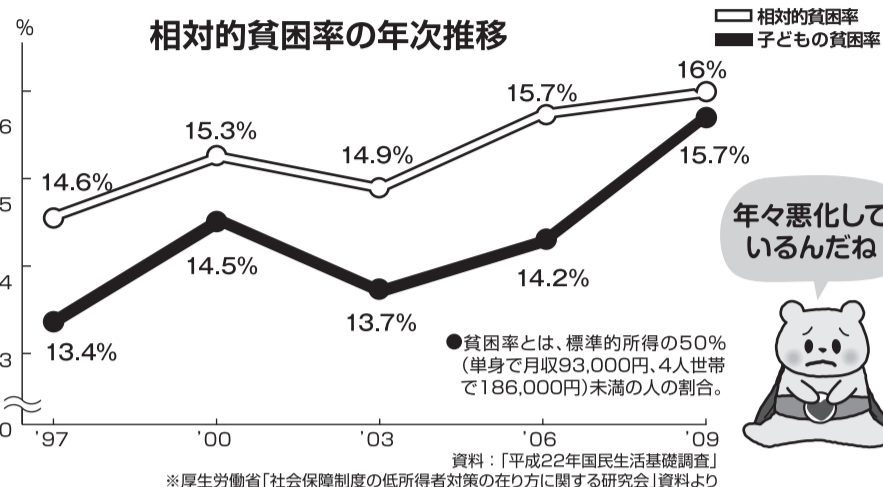
日本の子どもって
思ったより貧困…??



こわいよ～

データで見る子どもの貧困

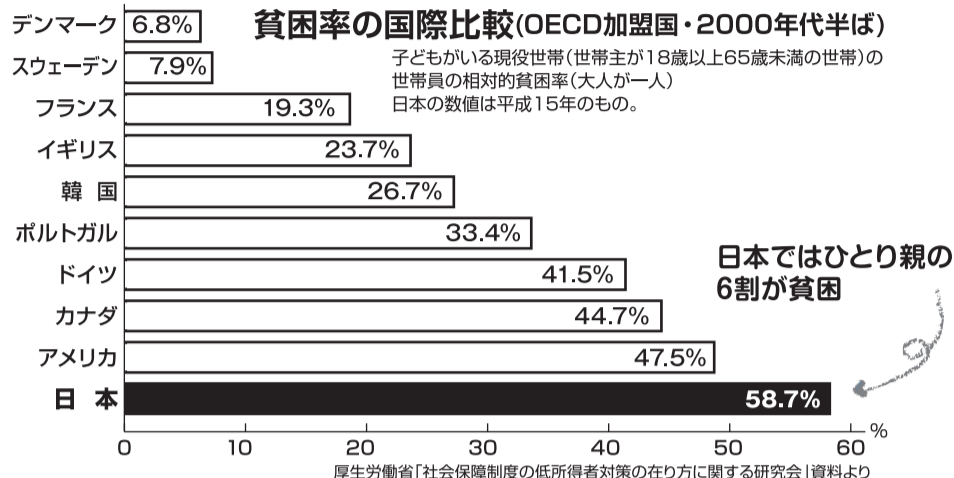
日本では7人に1人のこどもが貧困



年々悪化しているんだね

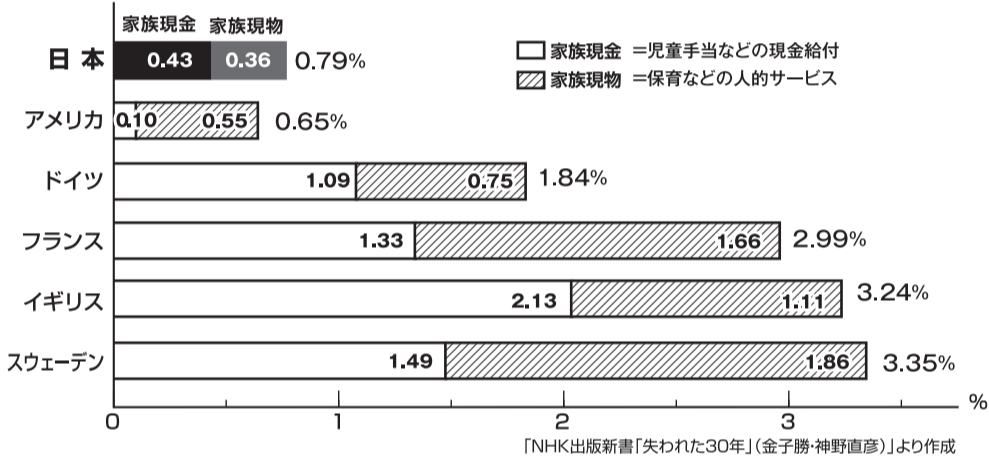


ひとり親世帯の貧困率は59%で OECD加盟30カ国中最悪



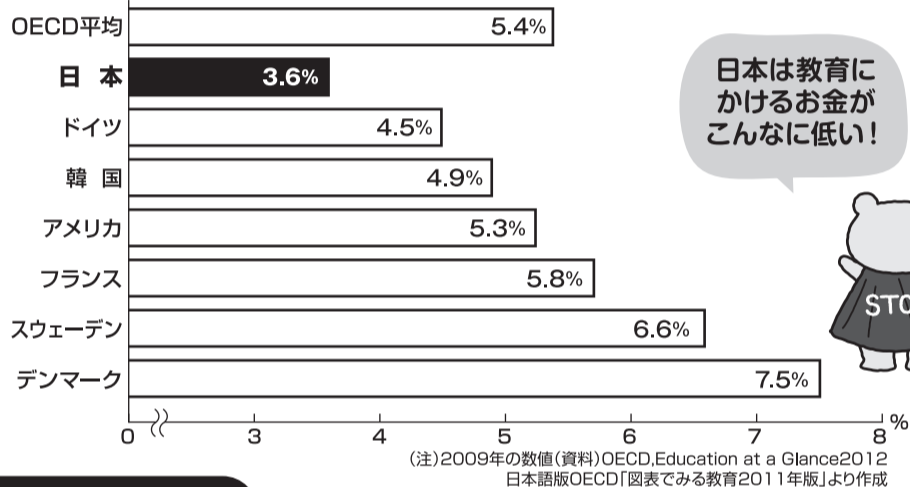
日本の子育て支援への公的支出は とても低い

社会的支出の国際比較(対GDP比・2007年)

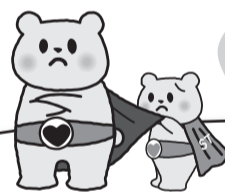
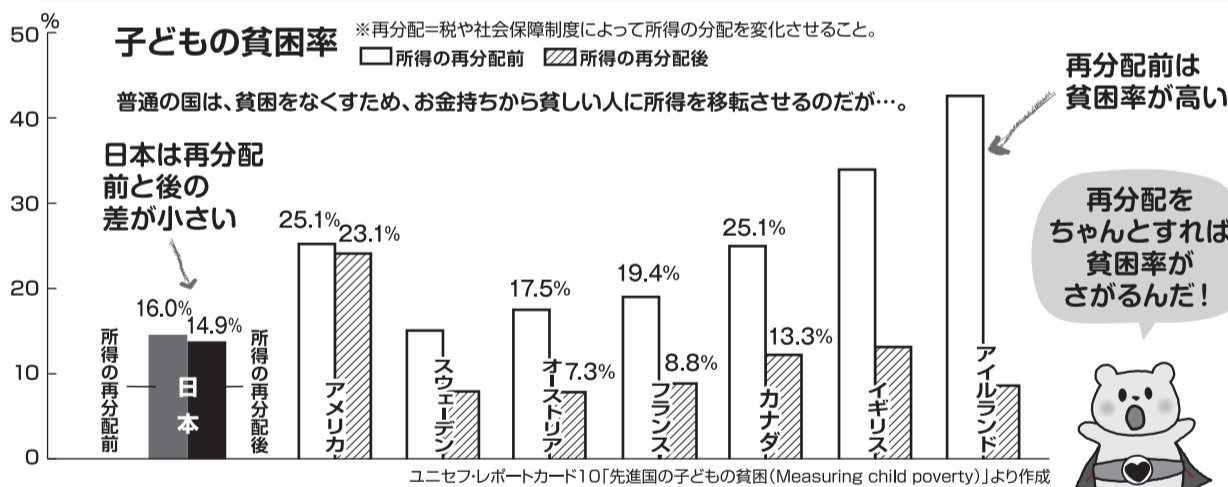


日本の教育への公的支出は とても低い

世界の教育への公的支出(対GDP比・2009年)



日本の再分配(税・社会保障)の仕組みは子どもの貧困を放置



ちゃんと勉強 したいよ

子どもの貧困対策法(2013年6月成立)で 子どもへの支援を強化することになっているのに 生活保護をまず削る なんて本末転倒!

ぼくのお母さん いつも タイヘンそうで かわいそうだよ



2012年8月10日に成立した「社会保障制度改革推進法」は、社会保障制度改革の基本は、

【2条1号】 自立を家族相互、国民相互の助け合いの仕組みを通じて支援していくこと

【2条2号】 社会保障給付の重点化・制度運営の効率化により負担の増大を抑制すること

【附則2条】 特に給付水準の適正化等の生活保護制度の見直しを明記した。つまり、生活保護は狙いやすいから最初の「生け贄」としてターゲットにされた。

こんな危機が!!

自己責任を強調

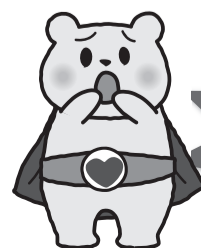
こんな危機が!!

社会保障給付全体の抑制を志向

生活保護の次に狙われるのは何?

この法律に基づいて設置された社会保障制度改革国民会議では、

- ①年金の支給開始年齢の引き上げ
 - ②介護保険の利用者負担の増加
 - ③介護度の軽い者の保険対象からの除外
 - ④70~74歳の医療費窓口負担割合の増加
- などが検討されています。



生活保護の次には 社会保障全体が ターゲットに!